

4年制大学設置準備委員会 第4回会議 議事要旨

日 時 平成23年10月25日(火) 13:30~16:30

会 場 会議兼応接室

出席者 【委員】 樋田 豊次郎 委員長
笠原 幸生 委員
北郷 悟 委員
佐々木 松彦 委員
藤澤 正義 委員
山村 慎哉 委員
柚原 義久 委員
工藤 昌夫 委員
佐々木 司 委員 以上9名

【事務局】 堀井 大学設置準備室次長
中島 " 参事
近藤 " 参事
北嶋 " 副参事
熊地 " 主席主査
小杉山 " 主席主査
大内 " 主事
鈴木 " 主事

配付資料 1 4大化に伴う施設整備方針(案)について ……資料1
2 学生の受入れ(案)について ……資料2
3 教育課程等の概要 ……資料3
4 (仮称)秋田公立美術大学の法人化基本方針(素案) ……資料4

議事経緯

【議事(1) 施設整備方針について】

事務局 (資料1に基づき説明)

委員 施設の断面図はあるか。

事務局 この施設整備方針が決定した後に、作成したいと考えている。

- 委員 例えばサークル会館や実習棟への搬入・搬出用車両の動線、各部屋の床の材質などの情報があると分かりやすい。
- 委員長 彫刻実習棟には荷の上げ下ろしのために段差をなくす必要があるなど、様々な条件がある。そのあたりは他大学の状況を参考に検討すると理解してよいか。
- 事務局 よい。
- 委員 彫刻実習棟に設置するホイスต์については、使用に当たっていずれかの教員がライセンスを取得しなければならない。特に石彫室や木彫室は、ホイスต์を使う機会が多いと思う。
また、プラスチック室の幅が4 mと狭いのは気になる場所であり、天井高が9 mなので、2階建てとして使う手もある。
さらに、室内で彫る学生と室外で彫る学生がいるはずであり、室外のたたきの床で彫る場合、特に音の面で近所への配慮が必要になる。
- 委員長 音に関しては、その対策を考えた結果、体育館に囲まれ、道路の反対が空き地になっている現在の案の位置にしたものである。
ホイスต์については、資料1 - 3で言うと、左右に動くように設置した方がよいか。
- 委員 左右だけでなく、上下にも動くようにしなければならない。
- 委員 木彫室の幅が5 mだと狭いので、部屋の区切り方は考えなおした方がよい。
- 委員 プラスチック室も狭い。幅が4 mで高さが9 mというのは極端である。2階建てでもよいし、石彫室の幅を狭くしてプラスチック室の幅を広げてもよい。将来的にはフォークリフトを置く可能性もあるだろう。
- 委員 集塵や換気も大事なので、それらも考慮したうえで部屋の配置を検討した方がよい。特に樹脂系の場合は臭いが強く、その処理が大変である。
- 委員 理想を言えば、部屋を細かく分け、各々に集塵機を置き、研磨の時に出る埃をすぐ隣から吸引し、水で空気を洗浄する形が

よい。

委員長 各部屋の中で空気を完全にきれいにしてから部屋の外に出すということか。

委員 そのとおりである。いずれにしても、集塵機能はしっかり設けなければならない。

委員 施設の配置については、施設整備・法人化等検討委員の会議でも現場を見ながら検討したが、騒音の心配がある彫刻実習棟とサークル会館は、周囲に住居がない場所であれば大丈夫だろうということで、この位置にしたものである。

委員 できれば、彫刻実習棟の片側だけでも庇を設けると、風が通り荷物の上げ下げもしやすく意外によい作業場所となる。

委員 そうなると、フォークリフトも必要になってくる。

委員 東京藝大では、助手には全員フォークリフトの免許を持たせている。実際には誰か1人が持っていればよいが、免許を持っていない人が運転して事故を起こすと問題になる。ホイストのライセンスも必要である。

また、有機溶剤のライセンスも誰かが取得しなければならない。

さらに、廃液については、東京藝大では環境安全委員会を設けており、そこでチェックをしている。例えば、水銀入りの絵の具を専門業者に回収・処理してもらう費用などの予算も確保している。絵の具や鋳造で使う薬物は本来回収しなければならないが、学生が勝手に生活排水に流してしまうこともあるので、水質検査などの対策も必要である。

彫刻の場合に出るのは木くずや石の粉だが、染め物や金工では薬物を使う。必ず専門の排水設備を設けるものだが、それでも薬物を生活排水に流してしまう学生がいて、後で問題になることがあるので、対策を徹底する必要がある。

委員長 事務局の説明に補足するが、これまで議論のあった工芸体験棟と創作工房棟の入れ換えについては、費用対効果を考慮して行わないこととしたい。

施設整備方針については、今回の案でよいか。

	(異議なし)
委員長	それでは、細かい部屋割りや運用については、後ほど検討するが、施設の配置としてはこの案で決定する。
【議事(2) 学生の受入れについて]	
事務局	(資料2に基づき説明)
委員	本来、順番としては、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーが先にあって、最後にアドミッションポリシーがあるはずである。どういう人材を育てるのかというディプロマポリシーは検討していないのか。
事務局	ディプロマポリシーとカリキュラムポリシーについては、第1回会議時にも指摘があったので、事務局として検討はしている。提言書や基本構想の中に目指すべき学生の姿、卒業後の姿に関する記述があるし、カリキュラム編成の検討の中でその考え方も整理しているが、文章表現として皆様にお示しできるところまでは至っていない。
委員	アドミッションポリシーにある「地域の芸術・文化・教養の深化に寄与し」という文言は、確かに公立大学として頭に置かなければならないことだが、その次に「地域・社会・産業に貢献できる人材を育成する」と同じような趣旨の文言を続ける必要はあるのか。
委員	東京藝大では、「日本の文化」とか「世界に伍する」といった表現を使っている。むしろ「地域」という言葉を先に持ってこない方がよいのではないか。芸術・文化は地域に留まるものではないし、4大化により国際交流や他大学との交流も活発になる。芸術・文化のありようを追及するということを広い意味で捉えられるような表現にした方がよい。
委員長	確かに、最初の「地域の」という言葉はなくても通じるような気がする。
委員	「新大学」という言葉は最初しか使えないので、「本学」に修正した方がよい。 いずれにしても、この前文的な文章は、設置審がよく見るし、

HPにも載せなければならない大事な箇所になる。

委員 この前文には「地域」とあるが、には「地域」という言葉が出てこない。

委員 前文は、アドミッションポリシーというより大学憲章的な文章のように見える。新大学は3年生から専攻に分かれるのでこの形でもよいかもしいが、本来、アドミッションポリシーは専攻毎に書くものである。

委員 大学の目的・目標に当たるのがこの前文であり、その次にアドミッションポリシーを続けるのがよいのではないか。中期計画や年度計画を作る際の頭に大学の目的・目標としてこの前文が来るはずなので、いずれにしても文章は考えなければならない。

委員 目標、理念、ポリシーが並んでいないと分かりにくい。

委員 大学のオリジナリティとして、「秋田市」という要素は大事なので、「地域」という言葉が適当かはともかく、秋田市の大学であることは意識しなければならない。

委員 大学の目標・理念の中にはそのような要素をしっかりと入れるべきだが、アドミッションポリシーは入試に当たってのもので、そこではあまり地域を強調しなくてもということである。

委員長 この前文にはパンチがないとも感じるので、アドミッションポリシーの文章を次回までに考えたい。ただし、の文言については、そのままアドミッションポリシーの内容の一部になり得るのではないか。

事務局 この1(1)は提言書を基にしているので、の4つは原案を尊重したいが、前文の3行については、パブリックコメントも参考にしながら修正を検討したい。

委員長 の4項目については承認し、前文を修正するということがよいか。

(異議なし)

- 委員 実技試験に関しては、どのような内容で行うのか。デザイン、立体、デッサンなど生徒によって得意分野が異なり、万能に全てできる人はなかなかいない。いくつかの課題から選択させる考えはあるか。
- 委員長 2、3の課題の中から選ばせるという手はあると思う。ただし、複雑になると採点が難しくなる。
専門美術に特化していない人でも受けられるようにという考えがあるので、極論としては、基本となるデッサンだけとする案も挙がっている。
- 委員 デッサンは不得意でも立体の造形は非常に得意という生徒もいるので、デッサンが必修だと不利な学生が出てくる。
- 委員 AO入試では、先端的なパフォーマンスで受験する生徒もいるので、学科・専攻によってはAO入試が適している場合もある。
- 委員長 AO入試は行わない案としているし、専攻毎の入試は考えていない。新大学では、日本画や彫刻などといった分野には分かれておらず、入学時点でどの専攻に自分の適性があるのか分かりにくいだろうと考えている。入学してから専攻の特色と自分の適性を知ってもらおうという考え方なので、入学時には専攻に分かれない形としている。
- 委員 そうは言っても、受験する生徒の立場からすれば、自分が大学で何をやるか決めて志望する機会が多いので、その得意分野を生かせるよう入試の段階では幅広く選べる形にしてあげた方がよい。
- 委員 例えば、デッサンは基礎的なものとして全員に課し、2つ目の課題は、いくつかの中から自らをアピールできるものを選択できるようにすればよいのではないか。
- 委員 その方が、大学としての特色になり得る。特定の得意分野を認めてもらえたことで、後々伸びる学生もいるはずである。
- 委員 予備校ではデッサンの訓練を相当行うので、浪人生は現役生よりも格段に力が付いている。そのような腕に覚えのある受験生を確保したいところである。受験生は全国的な視点で志望校

を考えるので、新大学もそこに加わってほしい。

委員 教養大の入学定員は何人か。

委員 開学当初は100人で、徐々に増やして現在は175人である。かなり特色のある教育内容のため、最初は受験生や就職の見込みが不安だったので少なめに設定し、4年毎に定員を増やしてきた。ただし、事務や経営の面からは、定員を変更すると大変なので、安定するまでは定員を変えない方がよいかもしれない。

委員 実習室のキャパシティの面からはどうか。

委員長 その観点でも検討したが、あまりスペースの余裕がないので、その意味でも100人としている。

委員 現在の短大の総定員300人から400人へと100人の増加なので、そのくらいであればちょうどよい気がする。

委員 大学設置基準上はどうか。

委員長 設置基準は十分満たしている。最低限の基準として設けられているものなので。

委員 法人になる訳だが、経営上の観点からは大丈夫か。

委員長 経営的には、定員が多い方がスケールメリットはある。ただし、どれだけ受験生が集まるか読めない面があるので、安全な範囲に抑えておきたいということもある。

委員 教員1人あたりの学生が10人となるが、美術系大学としてこの数はどうなのか。

委員 東京藝大では、教員1人でもっと多くの学生を見ている。自分の研究室の人数に授業を受けている1・2年生の数を足すと、相当数の学生を持っている。

委員 金沢美術工芸大は同程度である。学生600人に対して教員60人である。

委員長 教養大のように講義中心の大学とは違って、美術系大学は演

習系の科目が多いので、多くの学生を持つことは難しい。

委員 東京藝大の場合、美術学部の専任教員は100人だが、他に非常勤講師や教育研究助手が多くいる。学生が機械や工具を安全に使用できるよう、助手が指導しており、例えば彫刻科だけで20人の助手がいる。専任教員だけでは全ての学生を見きれないということである。

委員 将来的には、大学院ができれば、修士・博士課程の学生が学部生の面倒を見ることもできるようになる。

委員 最初に多めに設定して後で少なくするのはかなり難しい。逆に、よい評価を受けて増やす方がまだやりやすいのは確かである。

委員 定員割れをしてしまうと大変である。

委員長 2倍程度でも優秀な学生はなかなか選べなくなってしまう。

委員 県立大の場合、5倍以上の受験倍率を目標としている。今のところは達成できている。

委員 数制的な実績は、やはり求められるものである。

委員 定員100人プラスアルファの入学者というのはいり得ると思うが、120人プラスアルファになると、施設面で耐えられるかという現実的な問題もある。また、教養大のように後で徐々に定員を増やすのも、キャパシティ的に厳しい。

委員 東京藝大の場合、いわゆる就職ランキングでは、100位以内にも入ってこないが、芸術家を育成するというポリシーなので、就職面での評価の低さは気にしていない。

委員 県立大では、秋田キャンパスの修士課程の定員を満たしておらず、それだけがBの評価だが、簡単に定員を減らすことはできない。やはり少なめに定員を設定し、実際はその定員より少し多めに入学させるのがよい。1.1倍程度であれば問題ない。

委員 定員より極端に多く取りすぎる大学もあるので、1.3倍までという国の基準はある。

- 委員 東京藝大でも、学部では定員ちょうどだが、大学院では定員より多く入学させている。定員より多く入学していれば、その後定員を増やすときの根拠になるという面もある。
- 委員 経営的にも、欠員が生じるリスクを回避できるので、1割くらいは多めに入学させるようにした方がよい。
- 委員 現在の美短の倍率はどの程度か。
- 委員長 1.7倍程度と記憶している。
- 委員 全国への新大学のPRに相当力を入れる必要がある。学生の確保は最初が肝心である。
- 委員長 入学定員を100人とするについてはよいか。
(異議なし)
- 委員 AO入試を行わない理由は何か。
- 事務局 美術系大学の場合、推薦入試自体が自らをアピールするという性格が強く、AO入試に近い形になるので、推薦をメインにしてAO入試を行わないという考え方である。
- 委員 AO入試と推薦入試のどちらが学生の自由度が高いかという
と、AO入試である。AO入試だと、デッサンは苦手だが、美術を学びたいという意欲が強いという生徒も受け入れることができる。推薦は11月頃の実施だが、AOだと夏休みあたりになる。AOだと学校長の推薦が必要ないので、浪人生でも受けることができる。そうしたことを考えると、AOを行っている国公立の美術系大学が非常に少ない中で、逆に行った方がよいかもしれない。
- 委員長 美術系大学でAO入試を実施するのは、手間がかからないか。
- 委員 大変なようだが、受験生のことを考えるとメリットはある。
- 委員 AO入試は、受験勉強をしないので、近年問題視されている。

- 委員 県立大でもAO入試枠は縮小傾向にある。基礎学力のない学生が増えることが心配である。
- 委員 東京藝大では、センター試験の点数に重きを置いてはいないが、最後に順位を付ける際に、センターの点数が一定水準以下の受験生は、順位から外している。
- 委員 新大学でそうする訳にはいかないもので、センター試験の点数の割合を低く、実技の点数の割合を高く設定する形がよいのではないか。
一般入試のセンター利用でなぜ国語と英語を必修にしているのか。
- 事務局 他大学のセンター利用では、概ね3教科3科目を課している。他大学と併願する学生が多いはずであり、センターで英語と国語を受ける受験生が多いため、受験生にとって有利なことと、英語の能力や国語による表現能力は必要だろうということから、英語と国語を必修にしているものである。
- 委員 秋田大の「推薦入試2」の枠では、5教科7科目の中から点数の高い3科目の利用としている。英語や国語が苦手な生徒もいるので、受験生にとってはその方がよいと思う。
- 委員 東京藝大にもそのような形の入試がある。
- 委員長 美術系大学の志望者でも7科目受けることは多いのか。
- 委員 3科目だけの受験生が多い。ただし、例えば社会であれば公民とそれ以外も受けて、点数がよい方を選択するなど、受験生には色々とテクニックがある。
- 委員 英語・国語が必修、プラス1科目選択であれば、3科目だけ勉強するという生徒もいるとは思いますが、やはり多めに科目を受けて高い点数を採用してほしいと考える受験生はいる。そういう意味で、秋田大の「推薦入試2」では点数の高い方から選ぶ形にした。実際には、実技の点数の割合が高いので、実技次第でセンターの順位からは入れ換わる。新大学でも、そのような形式にした方がよい。
- 委員 美術の世界で国語の能力が必要になる場面はあるのか。

- 委員長 直接的にはない。しかしながら、日本語での思考ができない学生が多くなっているので、国語の能力も押さえたうえで美術の道に進んでほしいということである。
- 委員 そういった能力は、入学後に育むことが大事ではないか。
- 委員 面接については、どのようなやり方を考えているのか。専門的な内容を含むのか、それとも人物を見る形になるのか。
- 事務局 一般入試の前期はセンター 3 教科 3 科目利用と実技、後期は 2 科目利用と実技・面接を考えていたが、面接の内容についてはまだ詳しく検討していない。
- 委員 後期日程の定員は何人を考えているのか。
- 事務局 事務局としては、早めに入学者を確保したいことから前期を多めにすることを考えていたが、前期・中期・後期にするか、A・B・Cの別日程にするかなどによって考え方が変わってくるので、そこはご意見をお聞きしたい。
- 委員 試験科目を減らせば受験生が増えるのは明らかである。一方で、5教科の中から選ぶ形だと、色々な力の達成度を見られるというメリットはある。
- 委員 センター試験の勉強に取り組むということに意味がある。AO入試だと秋には合格が決まってしまう、その後は勉強しないので大学で問題が生じてしまう。
- 委員長 国語・英語は必修にして、他はどれを選択してもよいとするのはどうか。
- 委員 必修を設けない方が幅広く受験できる。
- 委員 5教科の中から点数の高い3科目を採用する案は、推薦であれば実技の点数を高くできるのでよいが、一般入試でセンター利用するのであれば、それなりに学力も求める試験にしなければならぬ。
- 委員 基本的には、あまり学力のレベルを下げるような形にはして

ほしくない。短大から4年制大学にするのだから、「学ぶ」というイメージを意識し、それなりに評価を受けられるようになってほしい。受験生の受けやすさや経営的な面からのメリットだけに囚われるのは違う気がする。

委員長 グローバル化の実現という観点から、試験では英語を必修にしたいと考えている。

国語については、短大でもレポートを書かせると日本語がおぼつかない状態なので、何とかしたいと考えており、大学に入ってから教育するのも大変なので、試験で必修にしたいということである。

数学・理科・社会については、どれを選択してもよいという形でよいか。

委員 それらの教科は、受験生が選ぶのではなく高い点数の科目を採用する形でよいと思う。

委員長 入試日程についての意見はどうか。

委員 事務局としては、前期・中期・後期の案にしたいのではないか。

事務局 後発の大学になるので、注目を集めるためにはどれにすればよいかという観点でご意見をお聞きしたい。

委員 金沢美術工芸大、京都市立芸術大、愛知県立芸術大あたりとの兼ね合いを考えながら、タイミングよく受験生が受けられるような日程を組んだ方がよい。

委員 中期日程は、新規の大学でも設定できるのか。

事務局 公立大学協会からは、前期・中期・後期の中から組み合わせを選んでほしいということが周知されている。

委員 前期日程は2月25日から始まって実技まで終わるのがいつか、合格発表がいつか、他大学の試験や合格手続きがいつか、といったことを視野に入れて検討した方がよい。

委員 前期日程を重視すると同様の大学間での序列が決まってしまうことへの不安や、前期よりも早い別日程にすると事務的に色

々と問題が出てくるという面もある中で、優秀な学生をいかに早く集めるかという観点からどのような日程の組み方が効果的なのか、意見を聞いたうえで検討したいと考えている。

委員長 美術系の場合、都内であれば東京藝大と武蔵野美術大、多摩美術大といった組み合わせはよくあると思うが、地域にこだわらず、例えば金沢美術工芸大、京都市立芸術大、沖縄県立芸術大の3つを受けるといったようなことはあるのか。

委員 受験生は必死なので、日程上可能であれば、そういう受け方も多いはずである。腕試しの側面もある。

委員 前期は筆記試験、後期は小論文と面接だけといった場合、どちらに行くかということや、併願校とのレベルの差はどうかといったことも関係してくる。

委員 前期日程にした場合、同じ前期の東京藝大や京都市立芸術大などを受ける受験生は、秋田を受けないことになる。受けてくれる可能性が残るのは中期か後期だけになる。

委員 京都市立芸術大学のカリキュラムは独特なので、狙いを定めて受けるケースが多いはずである。その他の大学はカリキュラムも試験も似ているので、競合する可能性がある。

委員 今回の案では、例えば前期・中期・後期と書いてあればその全ての日程で実施するという意味なのか。

事務局 そのとおりである。なるべく多くの受験機会を設けたいと考えている。

委員 大学として1つの試験区分で前・中・後期であれば可能かもしれないが、金沢美術工芸大のように専攻毎に試験区分が分かれていて、そのうえ前・中・期で実施するのは、業務量的に無理である。

委員 東京藝大は以前後期のみだったのを最近前期に変えたが、そのおかげで前期に金沢美術工芸大に合格し入学していたような優秀な学生を確保できるようになった。

委員 最近、前・後期両方ではなく、後期をやめて前期だけにす

る大学が増えてきた。そのため、県立大の場合、偏差値的には影響が出てしまっている。いずれにしても、どの大学と同じ日程にぶつけるかという観点はあるだろう。

委員長 新規の大学なので、既存の大規模な大学と同日程でぶつけても、意味がないだろう。かといって、ずらしたとしても、例えば東京藝大や金沢美術工芸大に行きたい人が練習として受けるだけに終わってしまえば意味がないだろう。

委員 ただし、東北・北海道出身者で金沢美術工芸大や愛知県立芸術大を受ける人は、秋田も受けるだろう。そういう意味では、競合校とは日程をずらしておいた方がよい。

委員 東京藝大は前期のみで、金沢美術工芸大は中期のみであれば、秋田は前・中・後期全て実施すればよいのではないか。

委員 個別試験では、実技を必ず課すので、業務量的に大変ではないか。一般入試枠の75人が多いとすれば、推薦入試の割合を増やす手もある。

委員 理系の場合、推薦が多いと基礎学力の面で問題があるが、美術系の場合は推薦が多くてもよいかもしれない。

委員 入試の定員枠は、少ないほど学生や親がリスクを避けて敬遠するという傾向があるが、一般入試枠75人で、例えば前・中・後期いずれも25人ずつ程度であれば、大丈夫だとは思う。

委員 その意味では、枠を大きく見せることができる総合入試はよいかもしれない。

委員 全大学の試験日程が出ているHPがあると思うので、そこで近くの大学の日程を調べることが重要だと思う。

委員長 私立との競合はどのように考えればよいか。

委員 私立の試験は、2月の前期試験が始まる前に終わっている場合が多い。

委員 他の国公立大学と同じ日程にしなければならないということはない。教養大では、国公立と別の日程で強行した。別日程に

した場合の問題は、他の国公立との併願になるので、合格者をどの程度出すかである。教養大の場合、予備校講師の助言をもらいながら、どの大学との併願であれば教養大に来る、来ないといった見極めをしたうえで、1割増しとか3割増しとかの合格者を出し、最後の9月入試で最終調整をしている。いずれにしても、合格者の動向の見極めが難しくなることは覚悟しなければならない。そういうこともあって、教養大の場合は、一般6割、推薦4割と推薦を多めにしているのであり、新大学でも同様に推薦を多めにし、一般の方では別日程にすれば、学生の確保はしやすくなると思う。

委員 試験日程は、他大学の状況を見ながら考えないと難しい。我々は美術系大学の傾向に詳しくないし、戦略的な観点も絡むので、内部で検討した方がよいのではないか。

委員 美術系大学の受験生のニーズも見ながら検討すればよいと思う。

委員 現在は前期日程に集まっているので、逆に後期重視にしてみてもよいのではないか。

委員長 そうすると、前期日程で落ちた人しか集まらないのではないか。

委員 その中にもダイヤの原石はいるはずだし、逆に後期で受かったことが励みになる場合もある。

委員 それに、どうしても新大学に行きたいという人は、前・後期ともに新大学を受験するだろう。

委員長 専門家の意見を聞きながら検討したうえで、案として提示したい。

委員 金沢美術工芸大では、20人の合格者を出して半分辞退する場合もある。補欠合格をどこまで出すかも重要なので、その点も含めて考えた方がよい。

委員 社会人入試については、高齢化の時代のニーズとしてあった方がよいだろう。

委員長 金沢美術工芸大や東京藝大では、どの程度枠を設けているのか。

委員 金沢美術工芸大では実施していない。

委員 東京藝大でもやっていない。

委員 100人の定員枠とは別に考えているのか。

委員長 そのとおりである。

委員 東京藝大の場合、他大学を卒業してから、一般入試枠で受ける人が多い。

委員 現在の美短でも実施しているのであれば、引き続き4大でも行えばよいのではないか。

委員長 社会人入試だと簡単に入れるということになれば問題になる懸念はある。

委員 一般入試の枠内で受けてもらった方が、腕を競いながら入ってくるので、東京藝大では社会人の別枠は設けていない。

委員 日程や内容はどのような形を考えているのか。

委員長 現在の美短では、推薦と同じ日程、面接のみで実施している。新大学では、社会貢献の一端としての位置付けで考えており、若干名とするつもりである。詳細については、もう少し整理したい。

委員 推薦入試は、4割くらいにしてもよいかもしれない。指定校枠は、市内枠中何人にするつもりか。

委員長 附属高等学院から2、3人と考えている。

委員 指定校を含むとすれば、市内枠5人は少ないのではないか。市内の高校の数を考えれば、一般入試枠を70人に減らして市内枠を10人に増やし、10人中2、3人を指定校枠、その他の市内枠を7人くらいにするのがよいのではないか。

- 委員長 法人化すると、厳密な意味では、現在の附属高等学院が附属ではなくなるので、その後の提携の仕方も影響してくる。
- 委員 ただし、県内で美術を中心に学んでいるのは附属高等学院だけなので、そこを指定校にすることは問題ない。
- 委員長 問題はその人数であり、現在の美短では10人の枠を設けている。
- 委員 指定校枠としては10人ということであり、他に一般入試で附属高等学院から入ってくる学生もいる。
- 委員長 実際には10人以上入っているということである。
- 委員 受験生の確保のためには推薦を多くしたいが、そうすると学力のレベルは落ちてしまう。県立大では宿題や補習授業などで対応しているが、特に数学や理科でレベルが落ちてしまうと困る。平均評定の条件を4.3以上に行っているが、それも学校によって格差が出てしまうので難しい。
- 委員 大学同士の競争原理を働かせようと思えば、一般入試を多くして力がある学生を確保した方がよいということもある。定員を満たすことだけを考えると苦しい。
- 委員長 当初は倍率を確保するために定員を抑えるという考え方も分かるが、長期的な戦略が必要だろう。
- 委員 そこでAO入試を導入したりすれば、一つでも優れたものを持った者を入れて、そこから可能性を見出せる可能性もある。
- 委員長 そういった学生を4年間で頑張っって優れた人材を輩出して、よい評価をもらえればということだろう
- 委員 4分の1も推薦で取っている美術系の国公立大学は恐らくない。ここだけ見れば、私立大学のように感じてしまう。
- 委員 美術系大学は腕を競うところなので、確かに、推薦が多くなるとレベルが下がってしまう面はある。また、就職率で大学の評価を上げるのか、育てる人材の質で評価を上げるのかという考え方の違いもある。

- 委員 高校には、今は成績はよくないが、将来的に伸びそうだという生徒を推薦してほしいと言っているが、そういう生徒は結局推薦してもらえない。その生徒を推薦すれば、他の生徒の親から異議が出るからである。
- 委員 100人中、県内5人、市内5人で計10人、実質10%の県内枠となる。この率は上げておかないと、公立の大学として難しくなるのではないか。教養大の場合は、3割はあきらめたものの、175人掛ける2割の35人を県内から入学させることを目標にしている。県民の税金で作った大学なので、県内からの進学の手助けを与えることを目標にしなければならない。
- 委員 金沢美術工芸大の場合、推薦はデザイン科と芸術学専攻で設けており、デザイン科では20人に対して推薦は2人と全体の1割に抑え、かつ、推薦合格者には入学までに課題を出して、レベルを確保するようにしている。
- 委員 市内枠が少ないと、市議会の反応もよくないのではないか。
- 事務局 様々な議論を踏まえながら、枠配分を検討したいと考えている。
確かに公立の美術系大学だと推薦枠の平均は2割以下だが、国立だと岩手大など5割近いところもあるので、25%という数字はちょうど国公立の平均くらいではと考えている。
- 委員 秋田大は、7分の2である。
- 委員 美術系大学なので、他の一般の国公立とは水準が違ってくると思う。
- 委員長 一般推薦枠を15人とした理由は何か。
- 事務局 まず、推薦枠の比率を他の国公立大学の水準を参考に25%と設定したうえで、これまでの美短における県内からの推薦入学の実績を見て県内枠、市内枠を設定した結果、このような配分になったものである。
- 委員長 例えば、一般推薦を10人に減らして、特別推薦のうち市内枠を10人に増やすといったような変更は可能か。

事務局 それは、大学としての考え方次第なので、可能だと思う。

委員長 市内枠については、4年制大学になることで、これまであまり関心を持ってもらえなかった秋田高校などに目を向けてもらうことも重要と考えており、その意味では確かに5人だと少ない気がする。

委員 札幌市立大はどのような配分か。

事務局 デザイン学部全体の定員80人のうち、一般推薦枠が12人である。

委員 富山大はどうか。

事務局 芸術文化学部全体で115人に対して、推薦35人である。

委員 富山大の芸術文化学部に関しては、ガラス産業の盛んな高岡にあるという土地柄もあって多いのかもしれない。

委員 いずれ3割は推薦なので、25%もそう高すぎる訳ではないのかもしれない。

委員 入試制度は開学してからでも変更できる。学生に不利になる変更は2年前に通知しなければならない点には留意する必要があるが、最初から満点の入試制度とすることは難しいので、入試の実績を重ねながら、最善の方法を探っていけばよいのではないか。

委員長 一般と推薦の割合はこの程度とし、推薦入試枠内の配分については、実態を見ながら検討することとしたい。

委員 3年次編入については、専攻毎に募集することになるのか。

委員長 開学当初の編入学の実態としては、そういう形になるだろう。

委員 開学当初に限らず、編入学制度を導入する時点で、そういう形になる。

委員長 現在の美短卒業生の救済措置的な位置付けだとすれば、開学

当初だけの編入学制度とする考え方もあるのではないか。

- 事務局 開学後2年経過したら定員を減らすことはあり得るが、編入学制度そのものについては、一旦設ければしばらくは続けることになる。
- 委員長 確かに、2年後に編入学定員を減らさなければ、全体の定員が増えてしまうことになる。
基本的な考え方として、救済措置的な意味に限定するのか、積極的に編入学制度を認めていくのかを決めなければならない。
- 委員 最初は進路保障という意味で始めて、開学後の状況を見ながら本格導入するかどうか決めるという手はないか。他大学とは専門の内容がかなり異なることにはなるが。
- 委員 救済措置というのは、どのような意味か。
- 委員長 市の大学なので、県内から美短に入ってきた学生がさらに進学したいというニーズにできる限り手を差し伸べようということである。
- 委員 美短の専攻科には、何人程度進学しているのか。
- 委員 2専攻合わせて定員が25人で、現在は17人が専攻科に進んでいる。
- 委員 専攻科に進みたかった学生が、4大化により専攻科がなくなり進路が閉ざされることに対する救済ということか。
- 委員長 来年度美短に入る学生のために専攻科を残すべきか、専攻科はなくすが3年次編入により進路を保障するのかという問題でもあって、議論が必要である。
- 委員 全体の定員への影響は考慮する必要がある。
- 委員長 国公立の美術系大学で編入学制度を設けているところはあるのか。
- 事務局 札幌市立大にはある。

- 委員 すっきりするのは、美短の専攻科を残して進路を保障したうえで、新大学では1年生からしっかり教育するという考え方の下、3年次編入は行わないことだと思う。
- 委員長 最初の2年間だけの限定で編入学を行うという制度設計は可能か。
- 委員 編入学制度の導入は提言書に明確に書かれており、その思想を尊重すると、必ずしも進路保障の観点からだけで3年次編入を行おうということにはならない。開学時からなのか25年度入学生が3年生になる27年度からなのかといった導入時期の議論はあるとしても、基本的な大学の制度設計の中で、25年4月に美短を卒業する学生も入れるようにした方が、公立大学のスタンスとして望ましいということである。
- 委員 専攻科を残す場合、その間は短大と4大が併存することになってしまう。県立大で農業短大をアグリビジネス学科として4大化した際には、短大は2年生の卒業をもって廃止し、進学したい学生は4大に編入させた。そのような形の方がすっきりする。
- 委員長 3年次編入の際、県立大では、カリキュラム上どのように対応したのか。
- 委員 科目の読み替えによって対応した。
- 委員 他大学から編入してきた学生に対する教育は、基礎的な力が身に付いていないまま専門に入ることになるので、相当に大変だと思う。
- 委員 学年が進行し、4年生まで学生が埋まってから編入学を始めるのが一般的である。開学時に通常の3年生がいないまま少数の3年次編入の学生を教育するのは本末転倒。しかも、編入学試験の合格基準は、普通に入学して3年生になった学生と同等の力を持っているかどうかになるはずである。
- 委員 一方では、3、4年生用のカリキュラムに対応する教員を抱えていながら、何をさせているのかという意見が出かねないという面もある。

委員 そうした教員には社会貢献などをさせればよい。

委員 開学直後は、来年度美短に入学する学生が2年生として在籍し、新大学の1年生も在籍するという渾然一体の状況となる。その中で、美短の2年生にとっては、他の大学への編入はできるのに、目の前にある新大学にはなぜ進学できないのかという疑問が生じるという現実的な問題もある。

委員 教養大の場合、開学当初に負担の少ない教員には、英語の合宿や高校への出前授業などをやってもらったが、新大学でも、PRを兼ねて高校の美術部へ出張してもらったり、研究を重点的に頑張ってもらうなどすればよい。

事務局 様々な意見が出たので、参考にしながら検討したい。現在の美短の1年生からの期待もあるので、なるべく早急に結論が出せるようにしたい。

委員 それなりの人数が美短から編入するのであれば、そこに教員を当てるのは問題ないかもしれない。

委員長 3年次編入については、再度検討することとする。

【議事(3) カリキュラムについて】

事務局 (資料3に基づき説明)

委員長 これはあくまで中間報告であり、前回提示したものから増えた科目もあるが、全体としては多すぎるとのコンサルからの指摘もあるので、ここから減らす方向で考えている。

委員 全体の科目数が多くなったのは、キャリア教育科目群を設けたからか。

委員長 美術理論・美術史科目群に割り振っているような講義系科目の教員にも、ある程度の科目数を負担してもらおうと考えて案を作ったところ、できあがったものを見ると全体的に科目数が多い結果になってしまった。学生が受講しなさそうな科目が出てきたり、コンサルからの指摘があったりしたので、減らすことにしたということである。

- 委員 教職課程科目の中に「造形表現」「絵画」などの教科に関する科目が入っているのが多くなっている原因ではないのか。これらは、専門科目の中に入れてうえで、教職課程としての認定を受ければよい。結果的に、本来、教員免許を取得するために絵画系の単位は4単位でよいところ、8単位も用意する形になってしまっている。
- 委員 金沢美術工芸大では、教科に関する科目は教職課程科目の中には置いていない。「工芸演習」は専門共通科目の中に入れていたようなので、それと同様、専門科目の絵画系のいずれかを教科に関する科目に充当させればよい。
- 委員長 専攻で教える内容が教科に関する科目として適合するののかという問題がある。
- 委員 教科に関する科目としての認定されるような内容にしたうえで申請すればよいのではないのか。工芸や彫刻、デザインなどについてはそうするのではないのか。絵画だけ教職課程科目の中にあることには違和感がある。
- 委員長 専攻での教育において、絵画は特にオーソドックスでない、教科に関する科目にはならないようなものを目指しているということである。
- 委員 それにしても、教職課程科目に置く必要性はない。教科に関する科目に認定されそうなものが、専門の中には多数あるように感じる。
- 委員 美術理論・美術史科目は、かなり細かく分けられている。例えば建築関係だけでいくつも科目があるが、そんなに必要なのか。
- 委員長 確かに多すぎる可能性がある。実技系の教員と講義系の教員の負担が違いすぎるとよくないので、講義系の教員にも多くの科目を挙げさせたため、このような結果になった。美術理論・美術史科目は削ることになると思う。
- 委員 工芸概論やデザイン概論といった科目は必要である。日本彫刻史については、「彫刻概論」にした方がよいと思う。

- 委員長 概論系の科目については、設置審の審査が厳しく、多数の論文を持っている教員でないと担当することが認められにくいと聞いているので、「概論」という名前を避けている。
- 委員 インターンシップについては、美術関係の企業やアーティストのところに行くのか。それとも一般の企業なのか。
- 事務局 実習先としては一般企業である。
- 委員 形式が実習で2単位だとすると、相当な時間を割くことになるので大変だと思う。
- 委員 期間は1週間程度が一般的だが、4週間くらいやればかなり身になる。ただし、受け入れ先の企業はプログラムを組まなければならないので大変である。
- 委員長 4週間程度やれば、当該企業への就職率が高まったりするものか。
- 委員 企業では成長度も見るので、その傾向はある。
- 委員 通常、美術系大学には古美術研究があるが、新大学ではどうか。
- 委員長 ビジュアルアーツ専攻科目の中に設けている。ただし、古美術に関する論文を持っている教員がなかなかいないので、誰に担当させるか悩んでいるところである。
- 委員 ビジュアルアーツ専攻の学生しか受けられないのか。
- 委員長 他専攻の学生も受けることを想定している。
- 委員 専攻によって内容が異なってくるのではないか。
- 委員長 それほどビジュアルアーツに特化せず、一般的な内容で行うことを考えている。

【議事(4) 法人化について】

事務局 (資料4に基づき説明)

- 委員 資料4の の1にある「生き残り」という表現は、これでよいのか。生き残るだけでよいのかと言われるのではないか。
- 委員長 検討したい。
- 委員 参考資料にある経営審議機関に、外部委員は入らないのか。
- 事務局 「教職員等」の中に含んでいる。
- 委員 「等」ではなく、「外部委員」としっかり明示した方がよい。
- 委員 それに、「教職員」というよりは、「学部長」や「センター長」といった職の人がここに入るはずである。
また、理事長、副理事長、理事の役割については、明確化しておくことが重要である。経営を担う財務担当理事、中期計画作成の責任者になる教育担当理事、学内外における研究・交流に当たる研究担当理事といった役割である。
- 委員 理事は何人以内にするのか。
- 事務局 そのあたりも含む詳しい構成はまだお示しできる段階にないので、ご意見を踏まえて整理していきたい。
- 委員長 経営審議機関と教育研究審議機関の力関係については、最近の実態として同列ではなくなっているようだが、本当にそうか。
- 委員 経営審議機関の発言力が強いケースが多い。比率としては外部委員の方が多く、各々の経営者としての立場から意見をもらう形である。
逆に、教育研究審議機関では、学内の教育・研究に対する承認という形になる。
- 委員 教育研究審議機関と教授会は、中期目標・中期計画等以外は審議事項が似ているので、1つにしてもよいかもしれない。
- 委員 中期計画に書かれている社会貢献や国際連携などの実績に関するデータを学内の作業部会が教育研究審議機関に上げ、そこで確認したものを経営審議機関や役員会に上げるという形にな

【議事(5) その他】
事務局

る。

教員の公募について、報告する。

前回、8月31日の第3回会議において、教員の選考方法について、推薦から公募への変更が認められたことに基づき、選考委員の会議において要項等を作成し、公募を実施している。9月28日から11月15日までの実施期間である。公募要項については、市のHPに掲載するとともに、美術系学部・教育学部を持っている4年制の127大学に送付している。独立行政法人科学技術振興機構が運営するJREC-INのデータベースにも掲載している。10月24日現在で、公募に関する問い合わせが5件、実際の応募が3件来ている状況である。

事務局

「アンケート調査」および「意見募集」について、報告する。

アンケート調査について、来年3月の文科省への大学設置認可申請に必要な基礎資料として、高校生の進路希望や新大学への関心、新大学卒業後の進路の見込みについての状況を把握するため、高校生および企業へのアンケートを実施する。

高校生アンケートについては、県内全ての高校と東北・北海道の高校のうち美短への入学実績のある高校などの2年生、企業アンケートについては、美短卒業生の就職先と美短に求人票を送付している企業を対象とし、いずれも11下旬を締め切りとして行う予定である。

意見募集については、第1回の準備委員会の際にお示しした基本構想の案について、様々な視点からの意見を新大学の教育内容等に反映させるため、市民の皆様からの意見を聞くこととした。

HPや市の各庁舎窓口等において、10月26日から11月9日までの期間で募集する予定である。

事務局

今後の日程については、11月の予定がまだ決まっていないので、決まり次第アナウンスさせていただきたい。

委員長

年末頃に、専任教員の最終選考に関する会議を行いたいと考えているので、よろしく願います。